

サンコーポ浦安の住民の皆様へ

給湯管からの漏水が続発しています

2026年3月7日

管理組合 理事長

サンコーポ浦安は、築後47年以上経過していて、建物や設備の経年劣化が進行していますので、管理組合が管理している共用部は、適宜計画修繕を実施し維持管理に努めています。

これに対し、住民の皆さんが生活する住戸内は専有部で、区分所有者が管理する必要が有ります。

この中で、水道の給水管・給湯器からの給湯管・生活排水の排水管は、室内の床下などに配管されていて通常は目につきませんが、**劣化が進むと漏水の恐れがあります**。万一漏水すると、自宅内の被害だけでなく、下の階にまで被害が及ぶことがあります。その場合、漏水被害の改修費用は、加害者の負担となります。

リフォーム工事などの機会には、漏水予防の措置を検討される様、お願いいたします。

対策方法については、管理センターにご相談ください。

サンコーポは築46年超です。

竣工当初から水道管を更新していない場合、いつ水漏れ事故が起きても不思議ではありませんし、リフォームして途中入居された方でも、そのリフォームしてから**20年も経過していれば漏水の危険性大です**。

大事故になる前の早めの給排水管更新をお勧めします。

水道工事の依頼先ですが、管理組合で工事を依頼している先は、3月に配布する「住まいのエチケット」内の生活ダイヤルに記載していますので、そちらもご参照ください。



管理組合だより No111. 2025年2月号より

以上